

令和6年第3回教育委員会会議録

■会議名 令和6年第3回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和6年3月25日（月）午前9時28分から午前10時37分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本	正昭
委員	谷野	しづこ
委員	竹林	正訓
委員	徳田	久子

事務局

教育部長	二重	幸生
教育部教育みらい課長	森野	英三
教育部理事兼学校教育課長	石本	秀樹
教育部教育みらい課主幹	岩根	由佳
教育部教育みらい課主査	園部	一輝
株式会社URリンクージ	萬田	剛史

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 徳田委員

■議事日程

日程第1 報告第9号 行事等報告について
日程第2 報告第10号 町立各学校園支援センター行事について
日程第3 報告第11号 令和6年度町立小中学校の入学式について
日程第4 報告第12号 令和6年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について
案件1 忠岡町教育委員会教育長の任命について
案件2 令和5年度忠岡町一般会計補正予算（第8号）について
案件3 令和6年第1回忠岡町議会定例会における一般質問について
日程第5 議案第8号 忠岡町放課後児童健全育成事業にかかる運営規程の一部改正について
日程第6 議案第9号 忠岡町スポーツ推進委員の委嘱について
日程第7 議案第10号 令和6年度忠岡町教育基本方針について
日程第8 議案第11号 令和6年度中学生チャレンジテストへの参加について
日程第9 議案第12号 都市再生整備計画事業に係る事後評価について
日程第10 議案第13号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について
その他

■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和6年第3回忠岡町教育委員会定例会を開催いたします。 (開会 午前9時28分)
富本教育長	本日の応召委員は4名で、出席委員は4名であります。 従いまして委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。 (傍聴者 1名入室)
富本教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、徳田委員にお願いいたします。
富本教育長	次に、教育長の報告をさせていただきます。 失礼いたします。既に委員の皆さん方にはお伝えはさせていただきましたが、このたび3月末を持ちまして、私3期9年教育長の職を退任することとなりました。在任中は本当に皆様方にお力添えを賜りまして、また学校の先生方も御尽力いただいて何とか現在落ちついた状況でございます。この状況がこれからも忠岡町、本町で引き続き続くことを祈念しているところでございます。教育委員の皆様方におかれましては、どうか教育委員会というのは独立行政機関で、首長とはまた別の機関でございます。教育の独立性・中立性のために戦後設けられた機関であります。その趣旨を十分御理解いただいた上で、忠岡の子供たちのために何とぞお力添えを引き続き賜りますことを切にお願いをいたします。また、後ほど私、この前22日に議会で退任の挨拶をさせていただきました。そのコメントといたしまししょうか。あいさつ文というのは当然公式ですので、議事録に残る

	<p>んですけれども、後ほど私の退任の挨拶短い文ですけど、思いを込めて話をさせていただきましたので、また後ほどご覧いただいたこうかなと思っていますので、お配りさせていただきます。</p> <p>座らせていただきます。一つ。ここから報告でございます。私の退任はいたしましたのですが、実は私の後任の教育長の人事案件が議会の場で否決されました。ということは教育長不在のまま進むという形でございます。となると、新田職務代理者にいわゆる決裁とかそういうのはしていただいて、我々の事務方の仕事ですね。議会での答弁とか、その辺はもう一人欠けた状況でしていくという形になって、これは教育長の選任は首長、町長の専権事項でありますので、私がどうこう申し上げるわけにはいきませんが、そういう状態で新年度から始まるということで、入学式等の教育委員さんの中には私のやらせていただいていた役がどなたかに行くわけでございますので、よろしくお話をしたいなと思っています。私も9年、身を引くということでバトンタッチはしたかったですけれども、その辺が非常に気持ちとしては晴れないといいたいでしょうか。重い気持ちで春を迎えることとなりますが、引き続き教育委員の皆さん方にはお力添えの方よろしくお話をいたします。私の報告といいたいでしょうか。心の内、現在、ここで座らせていただいている心の内をちょっと話をさせていただきました。これで終えたいと思います。本当にお世話になりました。</p>
富本教育長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事日程を事務局より朗読願います。</p>
岩根主幹	<p>(議事日程朗読)</p>
富本教育長	<p>日程第1・報告第9号「行事等報告について」を議題と致します。</p> <p>事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重部長	<p>5ページをお願いいたします。令和6年2月分の社会教育行事等についての報告でございます。</p> <p>2月1日及び8日にブックスタート事業を実施しました。</p> <p>2日のびのびサロン。4日のおもちやの病院。21日子育て親サロンということで、その他の各種団体の定例会、会議等実施しておりま</p>

	す。その他 6 ページ以降につきましてはご高覧下さい。
森野課長	16 ページをお願いします。地域子育て支援センターひだまりにつきまして、2 月は開所日数 19 日、延べ 221 名、1 日平均 11 名の方にご利用いただきました。 一時預かりにつきましては、2 件ご利用頂いたところです。 ご報告は以上でございます。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	よろしゅうございますでしょうか。 他にご質疑がないようですので、日程第 1 ・報告第 3 号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第 2 ・報告第 10 号「町立各学校園支援センター行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第 9 条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	19 ページをお願い致します。 東忠岡こども園行事予定でございます。 1 日 新入園児保護者説明会 19 日 卒園式 22 日 3 学期終業式 30 日 令和 5 年度保育終了となっております。 20 ページをお願いします。 地域子育て支援センターひだまり行事予定です。 13 日 子育て講座「親子ヨガ」 27 日 English 一時預かりは要予約で随時受付 となっております。こども園子育て支援センターは以上です。
石本理事	学校行事についてご報告させていただきます。

	<p>21ページをお願い致します。忠岡小学校でございます。</p> <p>8日6年生を送る会 15日卒業式 22日修了式となっております。</p> <p>続きまして、22ページをお願いいたします。</p> <p>東忠岡小学校でございます。</p> <p>14日送る会 15日卒業式 22日修了式となっております。</p> <p>続きまして、23ページをお願いいたします。</p> <p>忠岡中学校です。</p> <p>11日 一般選抜入試 13日 卒業式 14日から19日まで1・2年生三者懇談 22日が終了式となっております。</p> <p>学校関係につきましてもの報告は以上となります。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
徳田委員	東忠岡小学校のところで、真ん中のところにある学校教育アンケートということで書かれているんですが、このアンケートについて教えていただきたいんです。
石本理事	アンケートにつきましては、3校とも行ってございまして、年度末に保護者の方に授業等が楽しく魅力的にできているかどうかとか、そういう何項目がございまして、そちらについて保護者のご意見を頂戴するものになっております。
徳田委員	アンケートの質問っていうのは、小学校中学校の同じ質問ですか
石本理事	授業等についてはほぼ同じなんですが、一定学校長の判断がございまして、一部違う部分もございまして。
富本教育長	よろしゅうございますでしょうか。他に何かございせんか。
新田職務代理	それに関連して、139名で500人に対して、これは強制ではないアンケートでも139はめちゃくちゃ少ない。これ毎年こういう感じになっているのですか。

石本理事	数的には、いわゆる世帯数で行われていまして、きょうだい関係としてはひとつになりますので、例年この辺の数というふうには聞いております。
徳田委員	差し支えなければ、子供が中学校、小学校の時にやられたようなものだと大体想像できるんですけども、まだ結果差し支えなければちょっと見せていただきたいなど。
石本理事	学校の方にも確認させていただきまして、また次回の教育委員会でお伝えさせていただきます。
富本教育長	他に委員の皆さん方、ご質問はございませんでしょうか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第10号「町立各学校園支援センター行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第3・報告第11号「令和6年度町立小中学校の入学式について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	27ページお願い致します。 令和6年度町立小中学校の入学式につきましてご説明いたします。 冒頭の教育長の挨拶にもありました通り、教育長が不在となっております。 忠岡中学校、4月4日(木)午前9時30分から。出席者は町長・教育委員全員・教育部長。告辞は新田職務代理、祝辞は町長となっております。小学校につきましては4月5日(金)10時00分からの同日となっておりますので分けてご出席をお願い致します。 忠岡小学校、出席者は町長・竹林委員・徳田委員。告辞は竹林委員、祝辞は町長でお願い致します。 東忠岡小学校、出席者は新田職務代理・谷野委員・教育部長。告辞は教育部長、祝辞は新田職務代理でお願い致します。 説明は以上でございます。

富本教育長	説明は以上のおりです。ご質疑を承ります。
徳田委員	<p>質疑じゃないんですけど、一つできればと思っをお願いしたいんですけども、小学校の入学式の1年生が座る椅子を教室からでも持ってきて低い椅子に変えてあげてほしいんです。</p> <p>去年小学校を行かせていただきましたけど、体育館に備え付けの椅子を使われているんで、足がブラブラするんです。もうずっとまっすぐできないんです。で、いろんな方が挨拶に来られる度にまっすぐしましょう。しっかりしましょうって言われるんですけども、これはやむを得ないと思うんです。人間足が地についてないと姿勢が保てないのですね。入学式は1年生が主役の行事ですので、ちょっと手間がかかると思うんですけども、できたら2年生の教室から椅子を運んできていただいて、足がきちんとつくようにできたらやってあげてほしいなと思っってます。</p> <p>片づけもあってちょっと手間がかかると思うんですけども、チューリップ保育園もそうですけれども、卒園式時には本当にもうびっくりするぐらい、きちんと式の間をまっすぐして座っていられるように先生たち指導してくださるんですね。ですから、それが入学式がきて、ブラブラしてしまうというのは、子どもが悪いのではなくて、多少疲れているという部分もありますけれども、ちょっと主役の環境を整えてあげてほしいなと思っっています。</p>
石本理事	<p>確かに椅子の方が体育館の方においておりますパイプ椅子の方を使っていますので、高さが高くなっておりますので、低学年の椅子は低くなっているのですが、入学式の場合、できるだけ1年生が長時間となると大変ですので、できるだけ短いようにというのには配慮は学校でしております。</p> <p>で、2年生の方から椅子ということになりますと準備と、実際、その辺がちょっと学校の方にも確認をさせていただいた上でということ。</p>
富本教育長	<p>2年生も来ているので迎えに行くというか、教室に集合してるのですね。歌を歌ったりして、2年生の1年間でこれだけになりました、という所を見せるので、2年のどこかを持ってくるということはちょっと難しい。あまりの椅子で行くか3年生のところととなるとちょっと大きいかと。</p>
石本理事	<p>中学年になりますので。</p>

徳田委員	去年は来ていなかったのでは。
富本教育長	コロナがあったからなのですけど、コロナがない時期は2年生が歓迎の行事をしますので、2年生は集合させますから、椅子なしではちょっとこれは相成りませんので、色々学校も考えていると思うんですけど、ぐるぐる回った結果の部分ではないかなと。一度学校に投げてみて可能なら、その方がええ決まっているので。
石本理事	わかりました。
富本教育長	よろしゅうございますでしょうか。他に何かございませんでしょうか。
竹林委員	告辞のことなんですけどね。こうやって、今回も私の名前を挙げていただいているんですけども、せっかく委員さん他にもいらっしゃるので、今回、この提案通りしていただいたら結構かと思うのですが、輪番制にしていただいたらどうかなと思うんですけども、いかがでしょうか。
森野課長	そのような形でまた調整させていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。
富本教育長	よろしゅうございますでしょうか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第3・報告第11号「令和6年度町立小中学校の入学式について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。
富本教育長	次に日程第4・報告第12号「令和6年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

森野課長	<p>議案書の29ページをご覧ください。</p> <p>案件1の忠岡町教育委員会教育長の任命についてでございます。資料としてはございませんでして、本件は、富本正昭氏が令和6年3月31日で退任することに伴い、後任として谷野栄二氏を任命いたしたく議会の同意を求めましたが否決されたものでございます。</p> <p>続いて、議案書の31ページ案件2抜粋版をご覧ください。</p> <p>令和5年度忠岡町一般会計補正予算第8号でございます。</p> <p>第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3千383万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を92億9千164万1千円とするものでございます。</p> <p>第2条は、繰越明許費の追加で、第2表 繰越明許費によるものでございます。それでは、教育委員会に関連するもののみ読上げさせていただきます。34ページをご覧ください。</p> <p>第21款 町債、第1項、第9目 教育債で減額補正額1億5千90万円は、町民運動場整備事業債でございます。</p> <p>次に35ページ、歳出でございます。第10款 教育費、第4項 社会教育費、第3目 町民運動場費で補正額1億3千676万4千円の減額は、町民運動場改修事業の不用額でございます。</p> <p>36ページ「第2表 繰越明許費」をご覧ください。</p> <p>6番目7番目に記載しておりますが、小中学校の防犯カメラ設置事業につきまして、年度内に終わりを見ないため繰越すものでございます。説明は以上でございます。</p>
二重部長	<p>続きまして、案件3一般質問についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、1人目の今奈良議員からは、学校教育が充実したまちづくりについてということと切れ目のない子育て支援が充実した町づくりについてということで御質問がございました。一点目につきましては、特に令和6年度から予算計上しております、教員業務支援員スクールサポートスタッフという部分に関しての質問がございました。これに関しては、教職員の働き方改革をさらに進めるというところで事務負担軽減というところで今申し上げた教員業務支援員というものを各校に1名ずつ配置するというところで予算を計上させていただきます。</p> <p>この形で6年度進めていく予定にしておりますのでよろしく願いいたします。あと、2個目の切れ目のない子育て支援が充実したまちづくりというところで、今回、民間2園に保育士応援給付金というものを実施しています。公立に関しましてはちょっと公務員というところでこういった部分ができないんですが、そのかわりに今まで産休育休取得予定の職員がいた場合、その時点で代替え職員を募</p>

集していたんですけれども、もう年度当初から初めからその部分を公募しまして配置するというような予算措置をさせていただいておるところでございます。ひだまりの関係につきましては、令和5年年10月に開設しまして、約100日ほどが過ぎまして、今のところ延べ人数で利用者が1,150人、1日平均11名というところの結果が出ているというところで報告をさせていただいたところでございます。続きまして、勝元議員からの町長施設方針等についてというところで、子育て支援の関係でどういった調査をしているのかという御質問がございましたので、来年度に向けて子ども子育て支援計画を策定する予定なんです、その前段階でのアンケート調査というところで、小学生以下就学前のお子さんがいらっしゃる全家庭に対してアンケート調査を実施しましたというところで答弁しているところでございます。次のページでお願いいたします。二家本議員でございます。これも同じような内容の質問なんです、その子育て計画を作る中で、子ども子育て会議というものがございまして、そこに小学校以上の関係者が入っていないというところなんですけれども、先ほど申し上げたこの子ども子育て計画というものが、そもそもほとんどが就学前並びに小学校までの計画となっておるところで関係者は入っていないのですが、ただ学校の校長先生には入っていただいておりますというところで答弁させていただいたところ、2つ目でございます。3つの無償化というところで、保育料の無償化と学校給食費の無償化というところを質問されましたが、現状の町の財政状況等では到底無理というところと、そもそも学校給食費に関しては国の施策であるという視点で、本町においては計画していないというもので答弁させていただいております。次の三宅議員からの医師の学校の意見書の部分でございます。現在、インフルエンザで学校を休んだ場合、再度登校する場合は医師の意見書が必要であるというところでですね。コロナの方も5類になったというところでですね。インフルエンザにつきましても、今後は求めていかないという方向で最終調整をさせていただいております。次のページの小中学校における体育館空調整備事業でございます。来年度から設計に入って7年度に整備する予定としております。質問にありますようなさまざまな部門に関しましてもできる範囲で対応していくというところで答弁させていただいておりますので、よろしくお願いたします。最後の町民グラウンドの改修事業につきまして、今現在実施しておるんですが、今後ですね。メンテナンスが大事だというところで御指摘いただきました。当然、そこに関しては我々も検討しておりますので、来年1年間かけてどのような状況になるのかというところを踏まえて、今後

	<p>メンテナンスの計画を立てていて、それに基づいて行っていききたいと考えております。次ページをお願いいたしますが、河瀬議員からの同じような質問でございます。特に2番ですね。</p> <p>就学前の期間における取り組みと、義務教育との連続性、連携、交流というところで当然ながら教育委員会としましても、今後も引き続いて切れ目のない支援というところで取り組んでまいりたいというふうに答弁させていただいております。是枝議員からのジェンダー平等社会というところで働く婦人の家を廃止する際の女性を優遇しないという考えにつきましては当然、そういった考えはございませんというところで答弁させていただいております。</p> <p>最後小島議員からは健診についてというところとタブレットについてという質問がございますが、学校健診につきましては現在、国の方からも今後個々人に配慮するような検診をしてほしいというような通知がございます。本町に関しては、十分に現在も実施しておりますので、引き続きその辺を進めてまいるというところで答弁させていただきました。最後のタブレットにつきましては、あすなろ未来塾でもというところなんです、これはあすなろ未来塾ではなくて適応指導教室ですね。ソレイユの方でも現在活用しておるところです。学校が休みのときに家の方で授業をというようなこともされていたみたいですが、その辺は現場はもうどこもしていないというようなところでございますので、活用できる範囲で今後も活用していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。駆け足になりましたが、設問は以上でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
富本教育長	河瀬議員の就学前教育についての部分は、前段が我々教育委員会から部署が変わるから、これで大丈夫ですかってことがあって。だけど、我々就学とも連携はこれまでどおりしますよということの回答ですか。
二重部長	その通りです。
富本教育長	説明は以上の通りで次の質疑を承ります。
竹林委員	インフルエンザの医師の意見書について質問があるんですけども、今現在、子供が熱出ました。お医者さんに行ったらインフルエンザと診断がありました。意見書を書いてもらいます。学校に提出します。5日間休んでください。6日目には医師の意見書はなくても登校できるわけですね。これは忠岡ではできないんですかね。

森野課長	今のところ、提出を求めているというところで、そちらを今回一度見直すという事でございます。
富本教育長	従前そういう動きがあったんですけども、学校現場から狭いところと幼稚園とかが我々は所管してましたので、残してくれという部分がありました。うちは医師会が天津と忠岡で合同で泉大津医師会という形をしてて、泉大津はもうやめましょうという話があったんですけど、どうやって学校現場に投げたときにも続けてくれと、そういう意見があって、今回もコロナとぐちゃぐちゃになってもでけへんのもうやめようかという話になったところでございます。
富本教育長	他に何かございませんでしょうか。
新田委員	スクールサポートスタッフは各学校に1名なんですか。
石本理事	1名になっております。
新田委員	それでいけるのですか
石本理事	お願いしている仕事内容というのが、いわゆる教職員にとっていわゆる事務的な作業。例えばプリント印刷、あるいはデータ入力とか、そういったものになっておりますので、週あたり一定の時間ということで、そこで効果的にお勤めいただくということで、国の補助が2分の1ついております。
富本教育長	よろしゅうございますでしょうか。はい、他にご質疑ないようですので、日程第4報告第12号「令和6年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を報告どおり、承認する方に御異議ございませんか (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議ないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第5議案第8号「忠岡町放課後児童健全育成事業に係る運営規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	(議案朗読)

富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます
二重部長	<p>本件に関しましては先日来、報告させていただいておりますが、放課後児童健全育成事業を今回、民間委託を図ります。それで長年の懸念でありました。延長時間を午後6時から午後7時まで1時間、さらに延長をさせていただくというところで、その1時間部分の料金に関しまして、この規定によって定めたいというふうに考えております。議案書の46ページの方をお願いします。</p> <p>新旧対照表となっております。別表第2というところがあります。右側が今までの分で午後5時から6時までを月額1,000円という形で定めておりました。それを左側の同じように、午後6時から午後7時までを同じく月額1,000円というところで定めたいと。あとは春夏秋冬というところで500円とか1,500円とかいうのもございませぬが、このあたりはもう同じような形で1時間分の延長部分ということで、6時までの部分と同じような形での改正を考えております。これで最大月額7,000円という料金体系にはなるんですが、もともとの基本部分この表の一番上にあります。別表第1のところの月額5,000円という部分に関しまして。これ自体が近隣他市に比べましても本町かなり安い料金設定になっておりますので、今回最大7,000円という料金体系にはなるんですが、近隣と比べてもまだ本町の方がまだ安い設定にはさせていただいておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思っております。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>ご質疑ないようですので、日程第5議案第8号「忠岡町放課後児童健全育成事業に係る運営規程の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんが、</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p> <p>ご異議ないようですので、原案のとおりに決めます。次に日程第6議案第9号「忠岡町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題いたします。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

二重部長	それでは 53 ページをお願いいたします。令和 6 年度 7 年度のスポート推進委員協議会としまして、表にございます 17 名の方を委嘱させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく御賛同のほどお願いいたします。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
徳田委員	17 名の方は何人かやめられて、入れ替わりがあったということですか。
二重部長	そのとおりでございまして、今回 4 名の方が退任されるということで、今御指摘がありました。下から 4 名の方が今回、新規で入っていただけるということでございますので、結果としては人数的には維持させていただいておるといところでございますので、よろしくお願いいたします。
富本教育長	よろしゅうございますでしょうか。単にご質疑がないようですので、日程第 6 議案第 9 号「忠岡町スポーツ推進委員の委嘱について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議ないようですので、原案のとおり決めます。次に日程第 7 議案第 10 号「令和 6 年度忠岡町教育基本方針について」を議題とします。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第 9 条の規定により趣旨説明を求めます
石本理事	「忠岡町教育基本方針 令和 6 年度 学校園における指導の指針」について、説明をさせていただきます。資料「忠岡町教育基本方針」をお願いいたします。こちらは、大阪府教育委員会の市町村教育委員会に対する指導・助言事項を踏まえて、毎年、学校園に対して、町教育委員会が示している指導の指針でございます。 この基本方針は、忠岡町教育大綱をもとに、忠岡町の教育について、子どもに付けたい力がかかげ、4 つの大きな柱で構成されております。昨年度から新たに追加・変更した部分でございますが、表紙をめくっていただいて、忠岡町教育大綱、そして、次のページの「は

	<p>じめに」をご覧ください。まず、昨年度、記載しておりました「新型コロナウイルス感染症に係る対応」につきましては削除しました。また、3段落目の上から4行目に、「個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた」授業改善に修正しました。また、4段落目に新規事業として実施いたします「教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）」の文言を追加いたしました。</p> <p>本文の3ページをお願いいたします。(4)の最後に、「なお、標準授業時数を大幅に上回って教育課程を編成する必要はないことに留意すること。」の文言を追加いたしました。5ページをお願いいたします。(15)情報活用能力の育成について新設いたしました。9ページをお願いいたします。(40)に「支援学級及び通級指導教室での自立活動の指導」について新設いたしました。14ページをお願いいたします。(79)に「発達段階に応じての心の健康について」を新設しております。</p> <p>以上が新たな追加等でございます。それ以外は、文言等、府教育委員会の指導・助言事項にあわせて若干、修正しております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。</p>
富本教育長	説明は以上の通りです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>ご質疑がないようですので、日程第7議案第10号「令和6年度忠岡町教育基本方針について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議ないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第8議案第11号「令和6年度中学生チャレンジテストへの参加について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます
石本理事	議案第11号 令和6年度 中学生チャレンジテストへの参加についてご説明いたします。本議案は、府内における生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及

	<p>び教育の成果と課題を検証し、その改善を図る等を目的として実施する中学生チャレンジテストの来年度の実施について、本町の参加の承認を得るものです。</p> <p>資料「令和6年度中学生チャレンジテスト実施要領」をご覧ください。調査の概要について説明いたします。</p> <p>次年度、実施予定のチャレンジテストにつきましては、第3学年が令和6年9月3日（火）に、中学校第1学年と第2学年が来年の1月9日（木）に実施されます。</p> <p>実施教科につきましては、第1学年では国語・数学・英語の3教科、第2学年及び第3学年では、国語・社会・数学・理科・英語の5教科が実施されます。</p> <p>本調査に参加し、その結果を活用して生徒の学力を把握し、本町の中学校の学力向上につながるよう、取り組みの成果と課題を検証し、今後の授業改善につなげたいと考えております。</p> <p>つきましては、来年度実施予定の中学生チャレンジテストへの参加についてご承認いただきますよう、ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>よろしゅうございますでしょうか。ご質疑がないようですので日程です。日程第8議案第11号「令和6年度中学生チャレンジテストへの参加について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議ないようですので、原案のとおり規定します。</p> <p>次に日程第9議案第12号「都市再生整備計画に係る事後評価について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます
森野課長	<p>教育委員会配布資料をご覧ください。こちらに意見募集を行った結果を掲載いたしていただいております。内容はご覧の通りなんですけども、2月19日から3月1日の間で公表し、意見を求めましたところ、住民意見というものは特にございませんでしたという内容に</p>

<p>UR リンケージ 担当者</p>	<p>なっています。また、事後評価をいただいたこの結果をもって最終の中身、詳細につきましては、株式会社 UR リンケージ様にお問い合わせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>森野課長様から御説明いただきましたとおり、住民様の御意見はございませんでしたので、前回資料を配付いたしておりますこちらの事後評価シートを原案と記載しておりますペーパーがございますが、こちらの中の後から 3 枚目でございます（5）事後評価原案の公表というページがございます。こちらの前回の資料の時点におきましてはひだまりで実施させていただいたアンケートの結果を記載させていただいておりますけれども、今御説明ございましたとおりウェブでの意見聴取結果の住民様からの意見もございませんでしたので、基本的にはその意見はなしと記載させていただいた上で、参考意見として前回記載させていただいている。この住民の意見を掲載させていただいて、国の方に提出したいと考えております。</p> <p>続きまして、先ほど冒頭ございました。忠岡町社会資本整備総合交付金（忠岡町中心拠点地区都市再生整備計画）についてというペーパーをごらんください。</p> <p>2の方で評価委員会の審議についてということで、こちらも前回御説明させていただきましたとおり、本日はこの事後評価手続等に係る審議と、あとは今後のまちづくりについて審議というのは特に赤枠で困ってございます今後のまちづくり方策の作成ということで、まず今回指標 1 から 3 ございましたけれども、その計測方法等について何か御意見等ございませんかというところと、特に本日いただきたい御意見がこの赤枠で困っております。今後のまちづくり方策の作成ということで、今回東忠岡こども園とひだまりが整備されましたが、それをもとに今後、どのようなまちづくり等を進めていくべきかというところを各委員様の御視点御経験を踏まえたところから御意見をいただければと思っています。</p> <p>前回の委員会におきましても非常に他の市町村に誇れる施設ができた後はその利用の周知に向けたところ、もっと徹底していくべきだといったような御意見をいただいておりますけれども、さらにそれ以外の御意見をまちづくりに関する観点から、本日ご意見をいただければと思っています。よろしくお願いいたします。</p>
<p>富本教育長</p>	<p>はい。それではこの括弧 6 の評価委員会の審議というところの赤枠の部分で、前回もかなり肯定的な評価をいただいたんですけども、何か今後のまちづくり方策の策定ということで、我々の所管しているの教育関係ですので、現時点での教育関係の部分の側面の部分な</p>

	<p>んですけれども、何かございましたらこの際お出ししていただきたいなと思っています。</p>
竹林委員	<p>新しい施設と小学校と隣接していますので、この辺の連携をとっていただいて、保育と教育の接続を密に行っていただきたいなと思います。それから東忠岡小学校の西側の老人憩の家ですか。その施設も活用しながら高齢者とそれから若い世代、小さい子どもたちの交流活動などを促進していただいて、生きがいのある住民生きがいを持てるまちづくりを目指していただけたらなというふうに思います以上です。</p>
富本教育長	<p>ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。</p>
富本教育長	<p>せっかくいい施設できて、忠岡町に住みたい若い世代ですよ。子供やっぱりそういう学校へ保育園に通わせたいか。ここでやっぱり人口減少というものもありますのでね。外からの流入というか、若い世代を呼び込むというか、そういう魅力づくりも大事なかなと思います。</p>
富本教育長	<p>ありがとうございます。そもそもこの事業そのものが誘導策といいましょうか。そこを挙げておりましたので、一層これが有効活用していくというような形でお願いしたいと思います。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんでしょうか。 貴重な御意見ありがとうございます。それでは出ました意見もまた含めていただいていたけたらなと思います。 それでは日程第9議案第12号「都市再生整備計画に係る事後評価について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議ないようですので原案のとおり決めます。次に、日程第10議案第13号忠岡町教育委員会後援名義の使用申請についてを議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます</p>

森野課長	<p>63 ページをお願い致します。</p> <p>泉佐野市より e スポーツゲームクリエイターアカデミー2024 春の後援名義使用申請です。本事業は泉佐野市をはじめとした全国の児童を対象とした職業体験イベントでございます。</p> <p>開催場所、参加対象、後援予定団体は御覧の通りとなっております、いずれも後援許可予定とのことです。</p> <p>続いて 64 ページをお願い致します。</p> <p>宮城復興支援センターより国際交流イングリッシュキャンプの後援名義使用申請です。</p> <p>本事業は、東日本大震災をはじめ、全国各地災害による仮設住宅・避難所住居児童コロナ禍による子どものこころのケア支援を目的としたもので参加対象は被災地から避難した避難生活児童・仮設住宅入居児童等後援予定団体は文科省・こども家庭庁・大阪府・府内教育委員会となっております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願い致します。</p>
富本教育長	<p>説明は以上の通りです。</p> <p>後援名義について、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第 10 議案第 13 号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を原案どおり許可することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおり許可することに決めます。</p> <p>以上で、本日提出された議案はすべて終了いたしました。</p> <p>続きまして、その他に入ります。</p> <p>まず、その他 1 「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」の報告をお願いいたします</p>
森野課長	<p>それでは、その他といたしまして、専決分で許可を出しております忠岡町教育委員会の後援名義の使用申請について、ご報告させていただきます。</p> <p>お手元に資料をお配りしております。詳細割愛させていただきますが、大阪学童保育連絡協議会、泉州市民バンドフェスティバル実行委員会、忠岡町ソフトテニススポーツ少年団、大阪府南部モラロジー協会協議会 4 件の申請がございまして、全て専決で許可を出しております。報告は以上でございます。</p>

富本教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この件に関して、ご質疑はございますでしょうか。</p>
富本教育長	<p>ご質疑がないようですので、その他 1 についての報告は以上です。傍聴者は、ご退室をお願いいたします。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <p>1 令和 6 年第 4 回教育委員会定例会議の日程について</p> <p>議決事項</p> <p>議案第 8 号 忠岡町放課後児童健全育成事業にかかる運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 9 号 忠岡町スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>議案第 10 号 令和 6 年度忠岡町教育基本方針について</p> <p>議案第 11 号 令和 6 年度中学生チャレンジテストへの参加について</p> <p>議案第 12 号 都市再生整備計画事業に係る事後評価について</p> <p>議案第 13 号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について</p>